

# ガン団信 金利上乘せ 不要キャンペーン

今ならガン保障が

金利上乘せ  
なし

~~住宅ローン  
金利+0.2%~~

でご加入いただけます。

最下限金利

変動  
金利

年 **0.725%**

10年  
固定

年 **0.85%**

ホクギンのガン団信は  
※ **ガンと診断**  
されたら

治療費をサポート!!

**ガン先進医療**

通算 **1,000万円**  
まで保障されます。

ガン先進医療の技術料と同額を  
1回の療養につき最大500万円

さらに



これまで保障対象外だったガンを保障!!

**上皮内ガン・皮膚ガン**

一時金 **30万円**

上皮内ガン・皮膚ガン(皮膚の悪性黒色腫を除く)と診断されたら  
をお受取りになれます。

もしもの時に家族も安心!!

余命6カ月以内と診断されたら、  
その時点で

**リビングニーズ**

住宅ローン  
残高が **0円**に

住宅ローン  
残高が

**0円**

※「上皮内ガン」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚ガン」は保障対象外です。

だから

ガン保障で選べば、やっぱりホクギンの住宅ローン!

※記載金利は、保証料前払型かつ所定の金利引下げ項目に該当する場合に適用されます。詳しくは、当月の「おまかせ一本!」チラシをご覧ください。  
※「3大疾病+すべての病気・ケガ保障付団体信用生命保険」は上記金利+0.3%でご加入いただけます。

お問い合わせは、ホクギンの窓口、  
またはホクギン<ハローセンター>へ

**0120-86-8922**

受付時間/平日 9:00~17:00(ただし銀行休業日を除く)

(30405)

もっと地域のために!もっとお客さまのために!



**ホクギン**

北越銀行

ご相談は窓口へ

※店舗に詳しい説明書をご用意しております。

詳細はHPIにて!

北越銀行

検索



## 保障の概要

### 共通事項

ご利用いただける方	住宅ローンを新規にご契約の方で、お借り入れ時の年齢が満 20 歳以上満 51 歳未満の方で、ガン保障特約付団体信用生命保険に加入できる方。 ※住宅ローンをご契約にいたらなかった場合には、保険の対象とはなりません。 ※お使いみちが事業目的のローンのお客さまはご利用いただけません。 ※お申込金額が 5,000 万円を超えるときは、診断書等の提出が必要になります。 ※ガン（悪性新生物）に罹患されたことがある方はご加入いただけません。 ※ご加入にあたっては、お客さまの健康状態等について所定の書面により告知いただきます。告知の内容により、保険会社にご加入をお断りすることがあります。
保障期間	ローンご契約期間（ただし、保障の開始日にご注意ください）
保障が終了する日	満 82 才のお誕生日に到達したとき。 ローンのご契約者でなくなったとき。 所定の支払限度分の保険金・給付金が支払われたとき（詳細は「被保険者のしおり」をご覧ください）。
重要事項のご説明について	詳しい保障内容や保険金・診断給付金によるご返済が受けられない場合（免責事項）などお客さまの不利益となる事項の説明については、「被保険者のしおり」に掲載の「契約概要」「注意喚起情報」で必ずご確認ください。また、「ガン保障付住宅ローン」でご利用いただく保険は、カーディフ生命保険株式会社の引受けとなりますので、ご不明な点は「被保険者のしおり」に掲載のそれぞれの問い合わせ先へご連絡ください。

	保険正式名称	保障内容	保障の開始日	
ガン保障特約	団体信用生命保険 特定疾病保障特約 II型 ※この特約は団体信用生命保険の特約としてご加入できます。	特約の責任開始日以後、生まれて初めて悪性新生物（ガン）に罹患し、医師により診断確定された場合、債務残高相当額が診断給付金として北越銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。 ※「上皮内新生物（上皮内ガン）」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物（皮膚ガン）」は、診断給付金のお支払い対象となりません。「上皮内ガン」には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含みます。 ※対象となるガン・皮膚ガン・上皮内ガンの定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。		引受保険会社 カーディフ生命保険株式会社
ガン先進医療特約	団体信用生命保険 ガン先進医療特約 ※この特約は団体信用生命保険の特約としてご加入できます。	①特約の責任開始日以後、下記に該当したとき先進医療に係る技術料と同額（その額が 500 万円を超える場合は 500 万円）がローンご契約者さまに支払われます（通算 1,000 万円限度）。 ●生まれて初めて罹患し、医師により診断確定された悪性新生物（ガン）を直接の原因として、先進医療 <sup>1</sup> による療養を受けたとき。 ●悪性新生物（ガン）に生まれて初めて罹患し、医師によって、先進医療 <sup>1</sup> による療養により診断確定されたとき。 ②「ガン保障特約」で定める悪性新生物（ガン）に罹患したと診断確定された日（※以下「診断確定日」といいます）から 1 年の間に、その悪性新生物（ガン）を直接の原因として、上記①に該当した場合は、「診断確定日」に①に該当したものとみなして、ガン先進医療給付金を支払います。 ※対象となるガン・皮膚ガン・上皮内ガンの定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。 *1. 公的医療保険制度に基づく評価療養のうち、平成 18 年 9 月 12 日厚生労働省告示第 495 号「厚生労働大臣の定める評価療養及び選定療養」の規定に基づき、厚生労働大臣が定める先進医療（先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものに限ります）をいいます。厚生労働大臣が定める先進医療および先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院、診療所は、随時見直しされるため、療養を受けた日時時点で該当しない場合は、給付金お支払いの対象とはなりません。	ローン実行日より 91 日目。 ローン実行日の 91 日目を特約の責任開始日として、この日より保障が開始されます。 ※責任開始日の前に罹患したガン（上皮内ガン・皮膚ガン保障特約は上皮内ガン・皮膚ガン）については、診断確定が責任開始日以後であっても給付金をお支払いしません。	
皮膚ガン・上皮内ガン保障特約	団体信用生命保険 上皮内ガン・皮膚ガン保障特約 ※この特約は団体信用生命保険の特約としてご加入できます。	特約の責任開始日以後、下記いずれかに該当したとき 30 万円がローンご契約者さまに支払われ（お支払いは 1 回のみ）。 ①上皮内新生物（上皮内ガン）に罹患し、医師により診断確定されたとき。 ②皮膚のその他の悪性新生物（皮膚ガン）に生まれて初めて罹患し、医師によって診断確定されたとき。 ※対象となるガン・皮膚ガン・上皮内ガンの定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。		
リビングニーズ特約	団体信用生命保険 リビングニーズ特約 ※この特約は団体信用生命保険の特約としてご加入できます。	特約の責任開始日以後、医師の診断をもとに保険会社に余命 6 ヶ月以内と判断された場合、債務残高相当額が保険金として北越銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。	ローン実行日	

### ◆ホクギン住宅ローン「おまかせ一本！」の商品概要

●ご融資金額：1 億円以内 ●ご融資期間：35 年以内 ●お使いみち：住宅の新築資金・購入資金、他の金融機関でご利用中の住宅ローンのお借り換え資金など  
●担保：ご融資対象物件に当行を抵当権者とする第 1 位順位の抵当権を設定していただきます。 ●保証人：保証人は原則不要です。北越信用保証（株）の保証をご利用いただけます。 ※収入合算者および担保提供者は原則として保証会社に対する連帯保証人となっていただきます。 ●保証料：＜保証料内包型＞の金利を選択いただく場合は、保証料は金利に含まれます（記載金利 + 0.2%）。＜保証料前払型＞を選択いただく場合はお借り入れ時に一括で保証料を保証会社へお支払いいただきます。（通常金利から 0.2% 引き下げた金利が適用されます。） ●手数料：取扱手数料 54,000 円、固定金利選択手数料 5,400 円（固定金利をご選択いただく場合）、繰上返済手数料 0 円、条件変更手数料 5,400 円、その他ローン契約書などに貼付する印紙代が必要となります。 ●ご融資利率：当初お借り入れ金利は、変動金利または新規専用の「固定金利（3 年型・5 年型・10 年型）」のいずれかを選択いただけます。また、新規専用金利について、変動金利は住宅ローン基準金利（当行の短期プライムレートを基準に決定）に連動し、原則として年 2 回見直しを行います。固定金利は、市場金利等に基づいて毎月決定します。なお、市場金利の大幅な変動等があった場合は、月中であってもその都度見直し場合があります。金利適用日の基準について、変動金利は、お申込み時点の金利でなく、お借入れ時点の金利が適用となります。固定金利はお申込み時点（事前審査の場合は事前審査のお申込み時点）からお借入れ時点までの期間で最も低い金利が適用されます。当初固定期間終了後はその時点の住宅ローン店頭表示金利から最大で変動金利の場合は△ 2.0%、固定金利の場合は△ 1.2% を差し引いた金利を適用します。なお、本商品は変動金利であり、固定金利を希望される場合はお客さまのお申し出により固定金利（3 年型・5 年型・10 年型）を選択できます。お申し出がない場合は固定金利終了後自動的に変動金利に変更となります。 ●住宅ローン店頭表示金利：変動金利は、住宅ローン基準金利（当行の短期プライムレートを基準に決定）に連動し、原則として、年 2 回見直しを行います。固定金利は市場金利等に基づいて決定します。 ●ローン商品の詳細につきましては、店頭窓口・暮らしの応援ひろば・ローンプラザにお問い合わせください。 ●店頭に詳しい商品説明書をご用意しております。または、ホームページでもご確認ください。

もっと地域のために！もっとお客さまのために！



北越銀行